

騒音に係る特定施設設置（使用）届出書

年 月 日

宛

住所

届出者 氏名

印

（法人にあつては名称及びその代表者の氏名）

（電話番号）

岐阜県公害防止条例第48条第1項（第49条第1項）の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場、事業場等の名称		※整理番号			
工場、事業場等の所在地		※受理年月日		年 月 日	
工場、事業場等の事業内容		※施設番号			
常時使用する従業員数		※審査結果			
△騒音の防止の方法	別紙のとおり	※備考			
特定施設の種類の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、岐阜県公害防止条例施行規則別表第10に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音装置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。